

① 件 名												
老人週間における市立施設入館料の減免について												
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）												
<p>【背景】</p> <p>昨年度敬老事業の見直しを行い、市主催敬老会の廃止を決定し、今後は、敬老意識の更なる向上と高齢者が年間を通して社会参加を行えるように広く周知するなど、高齢者福祉の充実を進めることとした。</p> <p>【目的】</p> <p>老人の日及び老人週間の目的である、「国民の間に広く老人の福祉について関心と理解を深めるとともに、老人自らが生活の向上に努める意欲を促す」ためのきっかけのひとつとして、市立施設入館料の減免を実施する。</p>												
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性												
<p>【根拠法令】</p> <p>老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第 2 節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実</p> <p>1 高齢者の生きがいづくりを推進する</p>												
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）												
<p>令和 4 年 10 月 市主催の敬老会廃止を決定</p> <p>令和 5 年 5 月～8 月 関係課協議</p>												
⑤ 主な内容												
<p>老人週間（令和 5 年 9 月 15 日（金）から 21 日（木）までの 1 週間）において、65 歳以上の石巻市民については、次の施設の入館料を無料にする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>入館料（大人・個人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市震災遺構門脇小学校</td> <td>600 円</td> </tr> <tr> <td>石ノ森萬画館</td> <td>900 円</td> </tr> <tr> <td>雄勝硯伝統産業会館</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>おしかホエールランド</td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td>石巻市博物館</td> <td>300 円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	入館料（大人・個人）	石巻市震災遺構門脇小学校	600 円	石ノ森萬画館	900 円	雄勝硯伝統産業会館	200 円	おしかホエールランド	400 円	石巻市博物館	300 円
施設名	入館料（大人・個人）											
石巻市震災遺構門脇小学校	600 円											
石ノ森萬画館	900 円											
雄勝硯伝統産業会館	200 円											
おしかホエールランド	400 円											
石巻市博物館	300 円											

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加意識を高め、心の豊かさや生きがいを得る機会をつくる。 ・在宅の高齢者に外出する機会をつくり、心身の健康向上を図る。 ・高齢者や同伴する家族の方に、石巻市の文化、伝統、観光等に対して興味関心を深めてもらう。 ・高齢者や同伴する家族の方に市立の施設を利用していただき、引き続き、各施設の利用につなげる。 <p>※ 参考</p> <p>65歳以上人口 46,894人（令和5年4月末） 利用割合（他自治体の実施状況から算出） 0.00279 利用見込概算 46,894人 × 0.00279 ≒ 130人</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>東京都、鳥取県、島根県浜田市、北海道小樽市等において、老人週間中に同様の取組を毎年実施している。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>市ホームページ、市報、石巻記者クラブへの情報提供、民生委員定例会で周知予定。 各施設での実績を集計し、次年度以降の事業継続を検討する。</p>
<p>⑨ その他</p>